

令和 8 年度
事業計画

社会福祉法人姫路潮会

社会福祉法人姫路潮会の理念と基本方針

1. 理念

「一人ひとりを大切にともに生きる」

2. 基本方針

- ・法令遵守を基本とした法人経営を行う
- ・利用者の尊厳を支える福祉サービスを提供する
- ・日常生活、社会生活の支援が、共生社会の実現に繋がり、利用者、地域住民から評価される質の高いサービスを提供する
- ・各種制度の意思、方向性を見極め、中長期的視野に立った安定した経営の構築
- ・福祉人材の育成、確保に向け、職員の専門性向上、たゆまぬ研鑽を育む環境づくりに努める。
- ・第三者評価、情報公表、苦情解決等を通じた透明性確保の対応
- ・新たな福祉事業の推進と、利用者、地域の福祉ニーズに沿った積極的な取り組みをする
- ・効率的な運営による安定経営体制の構築

3. 評議員会・理事会開催

- ・評議員会で定款等の重要事項を決定
- ・理事会で業務執行の決定
- ・評議員会 6 月、理事会 6 月、3 月開催
ただし、必要がある場合は、その都度開催する。

各種委員会開催

- ・事業運営の適正化、法令順守を徹底するため、各事業所に必要な委員会（虐待防止、身体拘束等適正化、感染症対策、ハラスメント防止、事故防止）を設置し、定期的開催する。

4. 事業運営

- ・第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業所
ぬかちゃん福祉作業所（生活介護、就労継続支援 B 型）
ぬかちゃん手柄作業所（生活介護、就労継続支援 B 型）
ケアホームきらめ樹・かがや樹（共同生活援助）

- ・収益事業 太陽光発電売電事業
ケアホームきらめ樹・かがや樹（屋根上）

5. 主な目標

- ・法人の安定経営を実現するため、適切な財務管理の基盤を構築します。また、十分な稼働率の運営となるよう、健全経営を行います。
- ・職員ひとり一人が主体性を持ち、理念を共有して相互に協力し合って、より良い法人づくりに努め、更なる発展した組織運営に努めます。
- ・人材育成を強化し、個人の能力を高めて組織全体の向上に努めます。
- ・業務全般において、現状課題を挙げ無駄なものを見直し、合理的、効率的なものを積極的に取り入れ、業務改革を行っていきます。そして全事業所において、情報交換、情報共有を十分行っていきます。利用者支援に支障がでることがないように、工夫しながら徹底させていきます。
- ・災害時等の業務継続を確保するため、BCP を策定し地域と連携しながら、災害時等迅速に対応できるネットワークと支援体制を構築します。

6. 事業活動の取組

・経営分析、経営管理

安定した経営を継続するため、経営分析や組織体制の整備強化を行います。人材確保の困難、近年の物価高騰、世界情勢の不安定等で経営リスクも高まっていく一方ですが、経営状況を迅速に把握して、随時改善策を講じ、安定した運営基盤の確立を行っていきます。

・設備・施設整備の推進

「ぬかちゃん福祉作業所」の経年劣化による施設設備メンテナンスが今後益々増えてくると考えられます。まず安全第一を念頭に考え、必要に応じて随時対応をしていきます。

「ケアホームきらめ樹・かがや樹」においても、設立から12年経過しており、少しずつ劣化による設備、備品の補修が必要となってきました。今まで以上に定期的な点検を行いながら、必要であれば随時迅速に対応し

ていきます。現場の声も積極的に取り入れながら状況把握を行い、優先順位を見極め、環境設備の安心・安全、維持・向上を図ります。

・高稼働率の維持

安定した事業運営において、全ての事業で高い稼働率が求められます。稼働率の低い事業においては、その要因を分析し対策を講じていきます。高い出席率、十分なサービス提供時間、欠員ゼロを目指して利用者確保、安定したサービス提供に努めます。

・人材確保・定着に向けた取組

人材確保、職員定着となるよう処遇改善に努めていきます。待遇、業務内容、職場環境の改善を強化し、職員が働きやすい環境となるように努めます。これらが職員定着に結び付き、利用者サービスの向上にも繋がり、結果利用者にも還元となるので、まずは人材確保、そして、人材育成にも引き続き努めていきます。

- ・業務負担の軽減 業務の見直しで効率化を図る
- ・適正な労働時間を徹底し、ワークライフバランスの確保
- ・キャリアに応じた研修受講、スキルアップの機会を設けて職員の能力向上に努める
- ・職員の待遇改善、福利厚生の充実、有給休暇取得の推進
- ・業務の明確化を図り、職員の役割分担の適正化

・地域交流の取組

社会福祉事業で質の高い支援を提供し、地域福祉に貢献します。他事業所と連携しながら、近隣地域の児童発達支援事業所内で、「子ども食堂」を今年度も継続し、毎月行っていきます。地域の新たな場所、様々な交流の場として、子どもだけでなく地域の誰もが参加できる場所として、参加者全員に無料の食事提供、そしてご家族からの相談等も引き続き行っていきます。継続することで子供だけでなく地域の方々の交流の場となっています。これらの活動を通じて、誰もが安心して暮らせるよう取組していきます。

・法人、各事業所の取組発信

各事業所の日々の活動、サービス内容等を広く発信し、人材確保、利用者獲得に繋げていけるよう、外部に向けて発信していきます。ホームページ、SNSを積極的に活用し、法人、事業所の情報発信を、リアルタイムに行っていきます。事業所毎の取組を発信し、若年層の職員

採用、そして利用者確保にも繋がるよう、SNS を活用しながら各事業所の
アピールを行っていきます。

- ・ I C T 化（情報通信技術）の促進

業務効率化を図るため、必要な ICT の導入を検討していきます。

- ・ 健康管理

職員の健康管理に関しては、健康診断を適宜実施します。年 2 回必要な
職員には実施します。また、希望者には人間ドッグの受診もできるように
配慮し、職員の健康維持に努めます。

（日中活動事業所）

- ・ぬかちゃん福祉作業所（生活介護・就労継続支援 B 型）
- ・ぬかちゃん手柄作業所（生活介護・就労継続支援 B 型）

全事業所に共通していますが、利用者高齢化問題、それに伴う障害の重度化問題は毎年のことながら増加しています。身体機能維持・低下防止対策を日中活動の中で取入れながら、利用者個人に合わせた個別計画をたて、サービス提供を行っていきます。何より、利用者に安心してサービスを受けていただけるよう、そして「信頼」が得られるよう、全事業所で取り組んでいきます。利用者一人ひとりに寄り添って、丁寧な支援を継続します。

職員の得意分野が生かせるよう役割分担を明確にさせ、モチベーションアップに繋がるようにしていきます。

<生活介護>

作業： 多機能型の利点を生かして、生活介護の利用者も取組やすい作業提供ができるようにします。障害程度に応じて補助具等の活用もしながら、個々の利用者に応じた作業ができるようにします。工賃規程に沿って、就労継続支援 B 型だけでなく、生活介護の利用者全員に工賃支給を行います。

活動： ストレッチ、フィットネス道具を使つての運動、ラジオ体操、ウォーキング、公園清掃、外出機会を増やして体力維持の向上、利用者の心身の健康維持に努め、生活の質の確保に努めます。施設内だけでなく、近隣公民館も活用しながら運動を楽しみながら行っています。
毎日の作業だけでなく、個別支援計画を元に余暇活動の時間を増やしていきます。

創作活動： 季節ごとに壁面創作を実施し、完成品を事業所内に展示し、利用者、職員のモチベーションアップに繋がります。外部からの見学者には好評を得ており、活動の PR にもなっており、ものを作る楽しさを味わっていただけるような創作活動を、積極的に継続して取り組んでいきます。

健康管理： 毎月実施している健康相談で、嘱託医、看護師にも相談を重ねながら、利用者全員に実施します。高齢化、重度化問題もあり、利

用者のかかりつけ医療機関、訪問看護事業所等とも連携をとり双方の情報提供を行いながら、健康維持に努めていきます。

<就労継続支援 B 型>

作業 : 工賃平均月額、支援の質に応じた報酬区分によって、訓練給付収入にも大きな影響が出るような状況下で、下請作業が主となっている現状を踏まえて、今後も継続して取引業者から作業がいただけるように、施設と企業の連携を良好に保ち、要望に応えられるよう、担当職員を主に工程管理を十分行っています。また、作業の効率化にも努めます。現在、作業単価が低い、作業量の変動がある、欠席者等の課題はありますが、地域企業への営業活動も継続して行っていくと同時に、事業所間でも連携をとりながら、新しい事業ができるよう試行錯誤しながら、工賃アップに繋げていきます。また、できるだけ十分な職員配置を行い、支援の質向上にも努めていきます。

活動 : 就労に向けての活動を主にしながら、運動、行事、地域貢献にも努め、働く楽しさ、余暇の楽しさを感じていただけるように取り組んでいきます。高齢化する利用者対応として、障害程度、高齢化に伴っての体調面での調整も必要にもなってきているので、個人の状況を見極めて、都度対応をしていきます。

共同生活援助

＜ケアホームきらめ樹・かがや樹＞

平成 25 年 12 月に開所して、令和 8 年 4 月で 12 年 4 ヶ月となります。

令和 8 年度も地域の中で共同生活をしながら、利用者一人ひとりに沿った支援を提供し、安心でき自立した暮らしの生活の場となるよう支援を行っていきます。

また、自主性を保ち意欲的に日々が過ごせるように、引き続き週末、休日時に日中活動以外の外部サービス（移動支援等）も利用しながら余暇活動の充実を増やしていきます。利用者間同士のトラブルもありますが、都度原因解明をしながら、職員と状況共有をしながら問題解決を行っていきます。令和 7 年度より、地域連携推進会議が義務化され（令和 7 年度は、興浜自治会の役員・利用者・保護者・職員で実施）、運営状況の報告、地域関係者を含む外部の方からの要望、助言等を聴く機会を設けています。これを機に、外部からの気付いた点等報告してもらえる良い機会にもなっているので、運営上の工夫や改善にもつなげることができています。利用者、家族、地域関係者とも連携をとり、引き続いて行っていきます。閉鎖的な空間になりがちですが、このような取り組みが支援向上に結びつくようにしていきます。グループホーム内のイベントも定期的の実施しながら、マンネリした日常とならないように行っていきます。

家族との連携 : 利用者だけでなく、家族の高齢化に伴って家族支援の必要性も高くなってきています。家族との連携が困難な利用者に対して、成年後見制度の利用促進をすすめていきます。

健康管理 : バイタルチェック、毎月の訪問歯科による定期健診、嘱託医との連携、個別利用の訪問診療・訪問介護での、情報共有を継続していきます。医師、看護師、理学療法士の方にも相談をし、医療面での的確なアドバイスをいただきながら、服薬、健康管理を継続していきます。
通院、服薬が必要な利用者も増えており、管理についてもミスなく行い、全職員が情報共有できるよう、マニュアル化して確実に行っていきます。

整容 : 訪問美容による定期訪問を毎月継続していきます。また、季節、気候、年齢に応じた服装ができるよう支援していきます。

- 食事 : 利用者の希望を聞きながら外食、テイクアウト、マンネリ化しないメニューを工夫しながら家庭的な食事提供を心がけていきます。年齢的にも減量が必要な方が多くなってきていますので、それぞれ状態をみながら希望、必要性に応じて対応していきます。
- 設備・衛生 : 設備、備品、家電製品の経年劣化が進んでいる物品は安全面を考慮し、定期点検を行い修理、修繕は早めに対応していき、買い替えが必要な物品は都度行っていきます。また引き続き毎日のホーム内の清掃は世話人、生活支援員で感染症に留意しながら徹底させていきます。
- 災害対策 : むかちゃん福祉作業所の立地条件と同様、非常災害時の対策をしっかり想定しながら、避難訓練を実施していきます。夜間時においては日中よりも避難が困難であることが想定されますので、円滑に対応できるよう消防署関連にもアドバイスをいただきながら実施していきます。日中活動事業所と同様、事業継続計画（BCP）、各種マニュアルの見直しの再確認を行い、災害備蓄品の確保、そしてあらゆる状況での避難方法を想定して、いざという時に全職員が迅速な対応ができるよう努めていきます。
- 人材確保・研修 : グループホームは不定期的なシフト勤務、夜間宿直業務もあり、人材不足になりがちですが、事故、虐待防止の観点からも、十分な職員配置を行い安心安全な支援ができるように柔軟な勤務形態も取り入れながら努めていきます。人材育成についても、早出遅出の勤務体制もあり、研修受講が難しい点もありますが、時間調整しながらなるべく多くの職員が受講できるように配慮して、参加率の向上を図っていきます。外部研修においても、オンライン研修を活用しながら、より多くの研修受講ができより良い支援に結び付くよう、職員資質向上に努めていきます。ホーム内での毎日の業務で、それぞれの担当者との意見交換を継続し業務改善を図っていきます。勤務のシフト状況により、職員間の報告、連絡、相談が滞りや

すくなりますが、引継ぎ事項は工夫しながら確実に行っていきます。

日中活動同様、多様な働き方がありますが、勤務形態に関わらず全職員が同じ目的をもって共通した支援ができるように努めていきます。

透明性確保 ： 運営状況の透明性を更に高めていきます。利用料については、年2回（食材料費、光熱水費、日用品費）を精算して、個人毎に説明、通知を行い、過不足精算を行っていきます。令和8年度も地域で安心した生活が送れるよう、事業所として支援していきます。

●各事業の定員・現員

<令和8年4月1日現在>

*ぬかちゃん福祉作業所

(単位：人)

	定員	現員	男性	女性
生活介護	23	23	17	6
就労継続支援B型	13	12	6	6
計	36	35	23	12

*ぬかちゃん手柄作業所

(単位：人)

	定員	現員	男性	女性
生活介護	14	14	10	4
就労継続支援B型	18	16	11	5
計	32	30	21	9

*ケアホームきらめ樹・かがや樹

(単位：人)

	定員	現員	男性	女性
きらめ樹・かがや樹	20	20	12	8

●利用者年齢状況

ぬかちゃん福祉作業所（生活介護）

*平均年齢：男性 36.2 歳

女性 32.1 歳

(単位：人)

	18 歳 ～19 歳	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳 ～59 歳	60 歳以上	計
男 性	0	5	8	2	2	0	17
女 性	1	3	1	0	1	0	6
計	1	8	9	2	3	0	23

ぬかちゃん福祉作業所（就労継続支援 B 型）

*平均年齢：男性 36.0 歳

女性 47.0 歳

(単位：人)

	18 歳 ～19 歳	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳 ～59 歳	60 歳以上	計
男 性	0	3	0	2	1	0	6
女 性	0	1	1	1	2	1	6
計	0	4	1	3	3	1	12

ぬかちゃん手柄作業所（生活介護）

*平均年齢：男性 26.3 歳

女性 28.8 歳

（単位：人）

	18 歳 ～19 歳	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳 ～59 歳	60 歳以上	計
男 性	2	5	3	0	0	0	10
女 性	0	3	1	0	0	0	4
計	2	8	4	0	0	0	14

ぬかちゃん手柄作業所（就労継続支援 B 型）

* 平均年齢：男性 37.7 歳

女性 35.6 歳

（単位：人）

	18 歳 ～19 歳	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳 ～59 歳	60 歳以上	計
男 性	0	6	1	1	1	2	11
女 性	0	2	1	2	0	0	5
計	0	8	2	3	1	2	16

ケアホームきらめ樹・かがや樹（共同生活援助）

*平均年齢：男性 44.8 歳

女性 46.0 歳

（単位：人）

	18 歳 ～19 歳	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳 ～59 歳	60 歳以上	計
男 性	0	1	3	4	3	1	12
女 性	0	1	2	1	3	1	8
計	0	2	5	5	6	2	20

●障害程度区分

(単位：人)

障害程度区分	生活介護		生活介護		共同生活援助	
	ぬかちゃん福祉作業所		ぬかちゃん手柄作業所		ケアホーム きらめ樹・かがや樹	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
6	2	1	1	2	1	1
5	9	4	4	2	5	1
4	5	1	5	0	1	2
3	1	0	0	0	5	4
2	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0
計	17	6	10	4	12	8

●各事業の事業内容

事業内容	内 容	
生活介護事業	介護を必要としている方に、日中において、食事・排泄等の介護等を行うとともに、日中活動を提供します。	相談および援助、健康管理 心身の状況に応じた適切な介護・支援等 食事提供、排泄等の介護 創作的活動、生産活動の機会の提供
就労継続支援 B 型	通常の事業所に雇用されることが困難な者のうち通常の事業所に雇用されていた障害者であってその年齢、心身の状態その他の事情により引き続き雇用されることが困難となった方等に必要な訓練、支援を行います。	生産活動その他の活動の機会の提供、 その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援
共同生活援助	地域で生活する方に、主として夜間において、入浴、排泄、食事の支援を行い、相談・日常生活上の援助を行います。	相談および援助、 食事、個室の提供 入浴・排泄の支援、余暇活動の援助、 健康維持の支援

●基本的な1日の流れ

(ぬかちゃん福祉作業所) (ぬかちゃん手柄作業所)

(ケアホームきらめ樹・かがや樹)

時 間	日中活動 内容	グループホーム 内容
7:00～		起床 朝食、片付け、歯磨き、洗面、整容 着替え
8:30～	登所	日中活動事業所 開始
9:00～	朝礼、作業準備	↑
10:30～	休憩	↓
10:40～	作業	日中活動事業
12:00～	昼食・休憩	↑
13:00～	作業	↓
14:30～	休憩	日中活動事業所 終了
14:40～	作業	
15:30～	清掃	
15:50～	終礼	
16:00～	降所	
16:10～		帰宅 着替え、入浴
18:00～		夕食、片付け 歯磨き 余暇活動
22:00～		消灯

*基本的な1日の流れです。行事等により変更する場合があります。

個別支援計画に基づき、支援を提供しています。

●給食業務

日中活動事業所	グループホーム
・委託業者による給食調理 (食材発注、献立作成、調理、納入) ・食事の提供に当たっては、利用者の心身の状況および嗜好を考慮し、食事提供を行う。 (行事等により変更する場合もある) ・利用者の年齢及び障害特性に応じた適切な栄養量の食事提供 ・給食以外で誕生日会等の行事を通じて、娯楽と共に飲食の楽しさを増やす。	・献立作成、買い物、調理、配膳を支援員、世話人で行い食事提供を実施。嗜好調査を行い、栄養面も考慮しながら四季折々の季節感が感じられるような食事提供を行う。外食する機会を増やし、デリバリー等も活用しながら、食に関する四季を感じられるよう工夫をこなしていく。 ・希望、必要に応じて減量食、刻み食等の食事提供、高齢化に伴って栄養面、カロリー等にも充分配慮しながら安全に飲食ができるように努める。

●健康管理業務（医療体制、健康管理）

日中活動事業所	グループホーム
・嘱託医による毎月1回の健康相談 *網干 朝山内科医院 *手柄 空地内科医院 ・看護師により原則毎月1回の各事業所の来訪により健康相談を実施 利用者の健康状態の把握等を実施 (身長、体重、血圧チェック) ・感染症予防対策（インフルエンザ予防接種） *食事摂取量のチェック	・定時薬、臨時薬の保管、服薬管理 ・緊急時に、近隣の医療機関を利用し対応 ・瀧口歯科医の定期訪問による検診

●施設行事、面談等

- ・施設行事 (別紙)
- ・面談

月	面談等
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	モニタリング（全事業所） 個別支援面談
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	モニタリング（全事業所） 個別支援面談

*相談、面談については、必要に応じて随時実施

●施設設備管理業務

施設設備の保守点検委託業務	・パソコン管理（保守点検）（全事業所） ・コピー機管理（保守点検）（網干、手柄） ・自動ドア装置（保守点検）（網干、手柄） ・食器洗浄機（保守点検）（網干） ・消毒機器（保守点検）（網干） ・フォークリフト（保守点検）月例定期点検（網干） ・電動シャッター（保守点検）（手柄）
施設設備の管理業務	・棟内清掃 全事業所 ・害虫駆除 全事業所（毎月実施） ・廃棄物処 全事業所 ・消毒薬を使用して感染症予防対策 全事業所

●防災訓練

消防計画に基づき、消防訓練の実施

(全事業所)

訓練項目	実施月
避難訓練 火災 地震 (夜間含む) 水害防災訓練	10 月、3 月 (全事業所)

●防犯訓練

防犯対策マニュアルに基づき、防犯訓練の実施

(全事業所)

訓練項目	実施月
防犯訓練 (不審者対応)	4 月 (全事業所)

●ボランティアの受入

(日中活動事業所)

- ・ボランティアの積極的な受入体制をつくる。(施設行事等)
- ・企業から申出があれば受入る。(施設行事等)
- ・専門学校、大学を通じ希望があれば受入を行う。

●諸会議の開催

(全事業所)

会議名	主宰者	開催月
朝礼	施設長	毎日実施
職員会議	施設長	毎月 1 回開催
給食会議	施設長	年 2 回開催
ケース会議	サービス管理責任者	年 1 回開催
感染症対策委員会	統括施設長、施設長 サービス管理責任者、担当者	年 4 回(必要に応じて随時)
感染症対策会議	全職員	年 4 回(必要に応じて随時)
虐待防止委員会	統括施設長、施設長 サービス管理責任者、担当者	年に 2 回(必要に応じて随時)
虐待防止会議	全職員	年 2 回(必要に応じて随時)
身体拘束等適正委員会	統括施設長、施設長 サービス管理責任者、担当者	年に 2 回(必要に応じて随時)
身体拘束等適正会議	全職員	年 2 回(必要に応じて随時)

ハラスメント防止委員会	統括施設長、施設長 サービス管理責任者、担当者	年 2 回(必要に応じて随時)
ハラスメント防止会議	全職員	年 2 回(必要に応じて随時)
防災会議	防火管理者	年 2 回開催
防犯会議	施設長	年 1 回開催

令和8年度 年間行事計画
くぬかちゃん福祉作業所>

月	施設行事	定例行事	選択行事	クラブ活動	地域交流 実習生受入 その他
4月	4/1入所式(手柄合同)	誕生日会 (月に1回) 公園清掃 (月に1回) 医師・看護師による 健康相談 (月に各1回) 生活介護事業 (すまいるプログラ ム) わくわくスポーツ (月2回) 合同わくわくスポー ツ (月2回) 訪問美容 (偶数月の 第3火曜日)	BBQ	スポーツチャンバ ラ (月1回)	しらさぎ特別支援学校 西はりま特別支援学校 実習生受け入れ 網干中学校 朝日中学校 トライやる受け入れ 支援学校教諭 実習受け入れ 各学校・関係機関施設 見学随時受け入れ ※年2回 避難訓練(火災・地 震) 水害防災訓練 ※年1回 防犯対策訓練 ※毎月月初に施設・ 車両の自主点検 検査実施 ※感染症予防接種
5月	5/16春祭り(手柄合同)				
6月	ボウリング大会(手柄合 同)				
7月			テイクアウトランチ 映画		
8月	大掃除		工場見学 姫路水族館 カラオケ		
9月	ティータイム(手柄合同)		買い物		
10月	芋ほり(手柄合同) 三者懇談		カラオケ ランチ		
11月	11/7運動会(手柄合同)				
12月	クリスマス会(手柄合同) 大掃除				
1月	新年会(手柄合同)				
2月	節分		いちご狩り ティータイム		
3月	三者懇談		工場見学 カラオケ		

令和8年度 年間行事計画
 < ケアホームきらめ樹・かがや樹 >

月	施設行事	定例行事	地域交流 実習生受入 その他
4月	花見	誕生日会 (各誕生日に実施) 特別食 (月1回) 行事食 (月1回) 訪問歯科 (毎月・最終月曜日) 訪問美容 (毎月・第2火曜日) 訪問診療 (毎月・第1水曜日) (毎月・第2木曜日)	各学校・関係機関施設 見学随時受け入れ 地域連携推進会議(年1回以上) ※年2回 避難訓練(火災・地震) 水害防災訓練 ※年1回 防犯対策訓練 ※感染症予防接種
5月	外食(和食さと)		
6月	大覚寺ゆかた祭		
7月			
8月			
9月	お月見		
10月	三者懇談 BBQ(サンシャイン青山) ハロウィンパーティー		
11月			
12月	クリスマス会		
1月			
2月	豆まき		
3月	三者懇談 ひな祭り		

令和8年度 年間行事計画
くぬかちゃん手柄作業所>

月	施設行事	定例行事	選択行事	クラブ活動	地域交流 実習生受入 その他
4月	4/1入所式(網干合同)	誕生日会 (月に1回) 医師・看護師による 健康相談 (月に各1回) 生活介護事業 (すまいるプログラ ム) わくわくスポーツ (月2回) 合同わくわくスポー ツ (月2回) 訪問美容 (奇数月の 第3火曜日)	BBQ	スポーツチャンバ ラ (月1回)	姫路特別支援学校 しらさぎ特別支援学校 実習生受け入れ 飾磨中学校 トライやる受け入れ 支援学校教諭 実習受け入れ 各学校・関係機関施設 見学随時受け入れ ※年2回 避難訓練(火災・地 震) 水害防災訓練 ※年1回 防犯対策訓練 ※毎月月初に施設・ 車両の自主点検 検査実施 ※感染症予防接種
5月	5/16春祭り(網干合同)				
6月	ボウリング大会(網干合 同)				
7月			テイクアウトランチ 映画		
8月	大掃除		工場見学 姫路水族館 カラオケ		
9月	ティータイム(網干合同)		買い物		
10月	芋ほり(網干合同) 三者懇談		カラオケ ランチ		
11月	11/7運動会(網干合同)				
12月	クリスマス会(網干合同) 大掃除				
1月	新年会(網干合同)				
2月	節分		いちご狩り ティータイム		
3月	三者懇談		工場見学 カラオケ		